

平成 19 年 3 月期 決算短信

平成 19 年 5 月 21 日

会社名 株式会社 島根銀行
 代表者 (役職名) 取締役頭取
 (氏名) 田頭 基典
 問合せ先責任者 (役職名) 人事財務グループ部長
 (氏名) 高浜 昭夫
 定時株主総会開催予定日 平成 19 年 6 月 27 日
 有価証券報告書提出予定日 平成 19 年 6 月 28 日

URL <http://www.shimagin.co.jp>

TEL (0852) 24 - 1234

配当支払開始予定日 平成 19 年 6 月 28 日

特定取引勘定設置の有無 無

(百万円未満は切捨て)

1. 19 年 3 月期の連結業績 (平成 18 年 4 月 1 日 ~ 平成 19 年 3 月 31 日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前年増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19 年 3 月期	10,027	2.3	644	17.5	389	15.4
18 年 3 月期	9,799	2.4	781	6.5	460	2.4

	1 株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	経常収益 経常利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
19 年 3 月期	8.39		2.5	0.1	6.4
18 年 3 月期	9.91		3.0	0.2	7.9

(参考) 持分法投資損益 19 年 3 月期 2 百万円 18 年 3 月期 0 百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注 1)	1 株当たり純資産	連結自己資本比率 (国内基準) (注 2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
19 年 3 月期	335,524	15,832	4.7	340.48	9.60
18 年 3 月期	328,660	15,268	4.6	328.61	9.21

(参考) 自己資本 19 年 3 月期 15,817 百万円 18 年 3 月期 15,268 百万円

(注 1) 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株持分) を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注 2) 「連結自己資本比率 (国内基準)」は、平成 19 年 3 月期より「銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成 18 年金融庁告示第 19 号)」に基づき算出しております。

なお、平成 18 年 3 月期は旧基準により算出しております。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19 年 3 月期	6,759	8,339	234	4,852
18 年 3 月期	399	763	237	6,667

2. 配当の状況

(基準日)	1 株当たり配当金			配当金総額 (年間)	配当性向 (連結)	純資産 配当率 (連結)
	中間期末	期末	年間			
18 年 3 月期	2.50	2.50	5.00	232	50.4	1.5
19 年 3 月期	2.50	2.50	5.00	232	59.7	1.4
20 年 3 月期 (予想)	2.50	2.50	5.00		68.3	

3. 20 年 3 月期の連結業績予想 (平成 19 年 4 月 1 日 ~ 平成 20 年 3 月 31 日)

(%表示は、通期は対前期、中間期は対前年中間増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1 株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
中間期	5,200	9.1	440	85.6	240	54.8	5.16
通期	10,550	5.2	650	0.9	340	12.5	7.31

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 無

(2) 連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更
会計基準等の改正に伴う変更 有
以外の変更 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

期末発行済株式数（自己株式を含む） 19年3月期 46,560,000株 18年3月期 46,560,000株

期末自己株式数 19年3月期 104,977株 18年3月期 97,240株

(注) 1株当たり当期純利益（連結）の算定の基礎となる株式数については、34ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考)個別業績の概要

1. 19年3月期の個別業績(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(1)個別経営成績 (%表示は対前年増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年3月期	7,785	4.0	522	17.1	301	17.5
18年3月期	7,483	4.3	630	18.4	365	15.5

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
19年3月期	6.49	
18年3月期	7.86	

(2)個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注1)	1株当たり純資産	単体自己資本比率 (国内基準) (注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
19年3月期	331,401	15,301	4.6	329.37	9.49
18年3月期	324,847	14,840	4.5	319.40	9.15

(参考) 自己資本 19年3月期 15,301百万円 18年3月期 14,840百万円

(注1) 「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2) 「単体自己資本比率(国内基準)」は、平成19年3月期より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

なお、平成18年3月期は旧基準により算出しております。

2. 20年3月期の個別業績予想(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、中間期は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
中間期	4,080	11.3	370	120.2	200	80.1	4.30
通期	8,300	6.6	540	3.4	280	6.9	6.02

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる結果となる可能性があります。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

(当期の概要)

平成 18 年度のわが国の経済情勢は、輸出が概ね横這いで推移する中、企業収益の改善や需要の増加などを受けて、設備投資が増加し、生産も緩やかに増加するなど企業部門は堅調に推移いたしました。一方、家計部門では所得の伸びが鈍化したことなどにより、個人消費が緩やかな増加から横這いへと転じているものの、全体としては景気は着実に回復を続け、戦後最長のいざなぎ景気を超える景気拡大となりました。

こうした中、当地山陰の経済情勢は、公共投資や住宅投資が減少しているものの、製造業の生産は増加し、雇用・所得情勢も総じて緩やかに改善しているほか、個人消費も緩やかに持ち直しつつあり、景気は一部に弱い動きが続いておりますが、総じてみれば緩やかに回復してまいりました。しかしながら、全国ベースと比較すると景気回復の実感に乏しい状況にあります。

金融面では、このような経済情勢等を踏まえ、平成 18 年 7 月と平成 19 年 2 月の二度に亘り、政策的に誘導する無担保コール翌日物金利の誘導目標の引き上げが実施され、長期に亘った超低金利政策に終止符が打たれました。これを受けて、各金融機関においても、金利の見直しを行なうなどの動きがみられました。

また、郵政改革、異業種の銀行業への参入、都市銀行のリテール分野への進出など金融環境が大きく変化する中で競争が更に激化してきております。こうした環境のもとで各金融機関は創意工夫による商品開発や独自のサービスを展開するとともに利用者保護ルールの徹底と利便性の向上、事業再生・中小企業金融の円滑化およびリスク管理の高度化等に向けた各種取組みの実践に努めてまいりました。

平成 18 年度の業績につきましては、役職員一丸となって業績の向上と経営の効率化、顧客サービスの充実に努めてまいりました結果、次のようになりました。

連結ベースの預金につきましては、個人向け仕組預金や特別金利円定期預金の販売などにより個人預金が増加し、全体では期中 73 億円増加の 3,082 億円となりました。

また、貸出金は、住宅ローンを中心とした個人向け融資が増加するなど全体では期中 24 億円増加の 2,302 億円となりました。

有価証券は、国債や事業債を中心とした運用に努めた結果、全体では期中 70 億円増加の 701 億円となりました。

損益面につきましては、資金の効率的調達、運用に努めてきた結果、経常収益が貸出金利息などの資金運用収益や役員取引等収益の増加などにより増収となりました。一方、経常費用が預金利息や不良債権処理費用の増加により増加したために、経常利益は前期比 137 百万円減益の 644 百万円となりました。当期純利益は、前期比 71 百万円減益の 389 百万円となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は、当連結会計年度より「銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 19 号）」に基づき算出しております。その結果、平成 19 年 3 月期の連結自己資本比率（国内基準）は 9.60%となっております。

(次期の見通し)

当行グループの平成 20 年 3 月期の業績見通しは、連結経常収益 10,550 百万円、連結経常利益 650 百万円、連結当期純利益 340 百万円となっております。

(2) 財務状態に関する分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、預金の増加等により増加いたしました。有価証券の売却による収入の減少等によりキャッシュ・フローが減少したことから、当連結会計年度末の資金残高は、前年同期比 1,815 百万円減少の 4,852 百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、6,759 百万円（前連結会計年度は 399 百万円の使用）となりました。これは主に、貸出金の増加、コールローン等の増加によるキャッシュ・フローの減少を、預金の増加によるキャッシュ・フローの増加が上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、8,339 百万円（前連結会計年度は 763 百万円の使用）となりまし

た。これは主に、有価証券の売却による収入、有価証券の償還による収入を有価証券の取得による支出が上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、234 百万円となりました。これは主に、配当金の支払によるものであります。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当行の利益配分につきましては、公共性・社会性を認識し、地域金融機関としての使命を遂行しながら、自己資本充実による経営体質の強化を図り、株主の皆さまに対する利益還元につきましては、継続かつ安定した配当を実施することを基本方針としております。

(4) 事業等のリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものでございます。

・信用リスク

不良債権に関しては、地域経済の動向、不動産価格の変動、融資先の経営状況の変動などにより不良債権及び与信関連費用が増加し、資産の価値が減少するおそれがあり、当行及び当行グループの経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

貸倒引当金に関しては、融資先の状況、差し入れた担保の価値等に基づいて計上しておりますが、実際の貸倒が貸倒引当金計上時における見積と乖離し、貸倒引当金が不十分となったり、担保価格の下落、又はその他の予期せざる理由により、貸倒引当金の積増しが必要となるおそれがあります。

融資については、融資基本方針に基づき信用格付を主体とした信用リスクの管理強化を行っております。また、信用リスク管理の厳格化を図るため、審査の徹底、事後管理の充実、担保の徴求、保証の取得などの手法により、厳正な審査基準に基づいて融資判断と取引先の管理を行っております。

・市場リスク

当行は、市場性のある株式、債券等の有価証券を保有しております。有価証券については、市況の変動による価格の下落により、減損又は評価損が生じ、当行の経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、資金運用手段である貸出金の貸出金利、債券投資等の利回り、資金調達手段である預金の金利は市場金利の影響を受けております。このため、資金運用と資金調達との金額・期間のミスマッチが存在している状況において、市場金利が変動することによって、当行の経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

当行では、資金運用勘定、資金調達勘定のポジションや損益状況を把握し、今後の見通しを踏まえ、リスクを適切にコントロールしつつ、安定的な収益を確保することを目的として、市場リスク管理を行っております。

・流動性リスク

予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達や、商品によっては、市場規模や厚み・流動性が不十分なこと等により、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。

当行では、担当部署において運用予定額、調達可能額の把握を行い、安定した資金繰りを行っております。また、流動性危機時における対応策を策定し、危機管理体制を確立しております。

・オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいい、当行では、「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」及び「レピュテーションリスク」に分けて捉え、それぞれに適切なリスク管理を行っております。

事務リスクについては、役職員が事務の基本を怠ったり、事故・不正等により、損失を被るあるいは信用が失墜する可能性があります。

当行及び当行グループでは、業務や取引内容の多様化・複雑化及び取引量の増加により増大する事務リスクに対

し、事務のシステム化と併せ、正確かつ迅速な事務取扱いを行うためリスク管理を重視した事務取扱いを定め、遵守しております。

システムリスクについては、地震等の天災、ハードウェア・ソフトウェアの障害やコンピュータ犯罪などにより、システムのダウン又は誤作動などのシステムリスクが発生する可能性があります。

当行では、危機管理計画（コンティンジェンシー・プラン）に基づいて、災害等不測の事態に備えて万全の体制をとっております。

法務リスクについては、法令規程等の違反、不適切な契約の締結や、その他法的原因により、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

当行及び当行グループでは、法改正等を含め準拠法令等に対応した内部規程の整備を図るために、諸規程の制定・改定等を適切に行っております。

レピュテーションリスクについては、金融業界及び当行グループに対する事実無根かつ否定的な噂が報道機関ならびにインターネットなどを通じて世間に流れることで、顧客やマーケット等において評判が悪化し、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

当行及び当行グループでは、風評リスク対応規程を制定し、万一リスクが発生した場合の対応を定め、リスクに対して機動的な対応ができるように体制を整備しております。

・地域経済の動向に伴う影響を受けるリスク

地域金融機関である当行は、島根県、鳥取県の山陰地区を営業基盤としていることから、山陰地区の経済環境が悪化した場合、業容の拡大が見込めないこと、また、信用リスクが増加するなど、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

当行及び当行グループでは、地域経済動向を常に注視しながら、お客さまの動向やニーズをいち早くキャッチし、迅速かつ的確な対応に努めております。

・地域金融機関との競争に伴う業績変動リスク

近年の金融制度の規制緩和に伴い、固有の金融業だけでなく異業種による新規参入などの競争は一段と激化しております。当行の営業基盤である山陰地区においても多数の金融機関が存在しており、他の金融機関との競争により優位性を得られない場合、当行及び当行グループの経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

当行では、他の金融機関との競争で優位性を得られるように、お客さまのニーズに対して迅速かつ的確な対応に努め、地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となるよう邁進しております。

・自己資本比率に関するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりませんので、「銀行法第 14 条 2 の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年 3 月 27 日 金融庁告示第 19 号）」の国内基準が適用され、同告示に基づき算出される連結自己資本比率及び単体自己資本比率を 4%以上に維持する必要があります。経営環境の悪化等による業績悪化や自己資本比率の算出基準・方法の変更等により、この要求される基準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当行では、ここ近年 9%台を維持してきており、資産の健全化を図りながら、より高い水準の自己資本比率を目指しております。

・退職給付債務に関するリスク

年金資産の時価が下落した場合や年金資産の運用利回りが低下した場合、又は予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性や、金利環境の変動その他の要因により年金の未積立債務及び年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

・繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産の計算は、将来に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がこの予測や仮定とは異なる可能性があります。将来の課税所得の予測に基づいて、繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、その結果、当行及び当行グループの経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

・情報漏えいリスク

平成 17 年 4 月に個人情報保護法が施行され、個人情報の取扱いが厳格化され、罰則規定が設けられました。多

くのお客さまの個人情報や内部機密情報が、悪意のある第三者によるコンピュータへの侵入や役職員及び委託先による人為的なミス・事故などにより外部へ漏えいした場合、企業信用が失墜し、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

当行及び当行グループでは、情報管理に関する規程を整備し、情報漏えいが発生しないように体制の確立ならびに情報の管理方法などのルール化を図り、最大限の管理徹底に努めております。

・規制及び制度等の変更に伴うリスク

法令、規則、政策及び会計基準等に従って業務を遂行しておりますが、将来にわたる規制及び制度等の変更が、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

当行及び当行グループでは、これに対処するため、規制及び制度等の変更点について事前把握に努めており、法施行日に合わせて、必要対応事項及びメリット・デメリット（リスク）等を十分に分析・検討し、万全の体制を構築して法改正に対処しております。

・経営計画が未達となるリスク

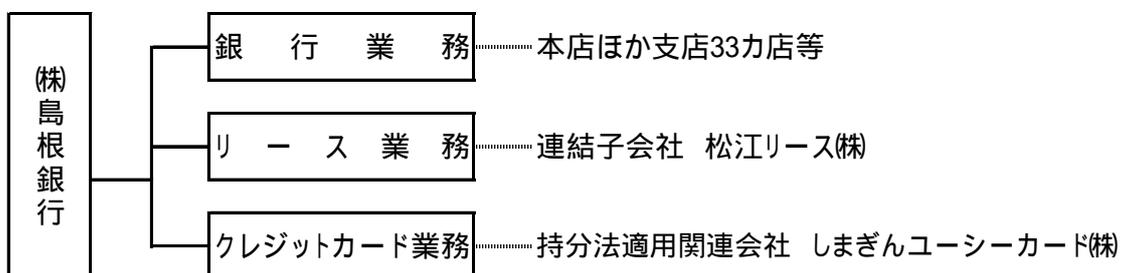
当行では、平成 18 年度より、中期経営計画「信頼と貢献」〔Confidence & Contribution〕（平成 18 年 4 月～平成 20 年 3 月）を策定し、取り組んでおります。本経営計画では、目標とする経営ビジョンを掲げ、基本方針に基づいて諸施策を積極的に展開し、目標達成に向けて実践しております。

しかしながら、計画期間中に、競争の激化等経営環境の変化、経済環境の低迷、お客さまの経営状態の悪化など、内的・外的要因により計画が未達成となる可能性が内在し、未達成に終わった場合はレピュテーションリスク等の影響が考えられます。

当行では、IR 活動の実施や四半期毎のミニ・ディスクロージャー誌の発行など情報開示を実施することなどにより経営の透明性の確保に積極的に努めております。

2. 企業集団の状況

当行グループの事業系統図は、次のとおりであります。



当行グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

(銀行業務)

当行の本店ほか支店 33 カ店等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っており、中核業務と位置づけております。

(リース業務)

連結子会社松江リース(株)においては、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を展開しております。

(クレジットカード業務)

持分法適用関連会社しまぎんユーシーカード(株)においては、個人リテール戦略の一環としてクレジットカード業務を展開しております。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当行は地域金融機関として、常に魅力あるサービスを提供することが、地域社会の発展に貢献し、信頼される銀行になるという考えのもと、創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくることを経営理念としています。

(2) 目標とする経営指標

当期純利益 5 億円
不良債権比率 5.8%程度
自己資本比率 9.1%程度

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当行は、これまでに構築してきた基盤を更に強固なものにするために、中期経営計画「信頼と貢献」〔Confidence & Contribution〕(平成 18 年 4 月～平成 20 年 3 月)を策定し取組んでおります。

本計画においては、「コーポレート・ガバナンスの確立」、「コンプライアンスの高度化」、「リスク管理の高度化」、「収益性・健全性の向上」を経営戦略の主柱とし、その具体化としては、「営業の強化」、「財務の強化」、「人材の強化」、「組織の強化」を掲げ、詳細・具体化の施策を明示し、これらの強力かつ着実な実践により、「企業価値の向上」を図り、「お客さまとのリレーションシップの強化」、「株主に対して安定したリターンの確保」、「行員が自己実現できる体制の構築」の実現を目指します。

(4) 会社の対処すべき課題

金融機関を取り巻く環境は、全国ベースで「いざなぎ景気」を超え、戦後最長の景気拡大を続けるなど景気は着実に回復を続けている中、当地山陰におきましても、製造業の生産は増加し、雇用・所得情勢も緩やかに改善しているほか、個人消費も緩やかに持ち直しつつあり、景気は一部に弱い動きがみられるものの、総じてみれば緩やかに回復してまいりました。しかしながら、全国ベースと比較すると景気回復の実感に乏しい状況にあります。

このような状況下、お客さまのニーズに積極的に応え、お客さまから信認を得て、地域社会の発展に貢献していくためには、「収益性の向上」、「健全性の向上」による当行の企業価値の向上が欠かせないものと考えております。

当行は、平成 18 年度より中期経営計画「信頼と貢献」〔Confidence & Contribution〕(平成 18 年 4 月～平成 20 年 3 月)を策定し、その実践に取組んでおります。本計画では、「営業の強化」、「財務の強化」、「人材の強化」、「組織の強化」の 4 つの戦略の強力かつ着実な実践に努めることといたしております。そして、これにより「収益性・健全性の向上」を図るとともに、経営の最重要課題の一つである「コンプライアンスの高度化」、「リスク管理の高度化」についても、進化・発展させ、併せて「コーポレート・ガバナンスの確立」を実現し、創業来築き上げた基盤をさらに揺るぎないものとする中で、地域のお客さま、株主の皆さまからの信頼を高め、地域金融機関として、地域社会の発展に貢献してまいります。

平成 17 年度よりスタートした「地域密着型金融推進計画」は、主要経営基盤である山陰両県特性、当行の現状等を踏まえ、選択と集中を通じて、より充実した計画となるよう立案し、積極的に取組んでまいりました。

その「地域密着型金融推進計画」は、この 3 月で計画期間が終了いたしました。前回の「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の実践で培ったノウハウや知識を存分に生かし、地域密着型金融の一層の強化に努めてまいりました結果、事業再生・中小企業金融の更なる円滑化に加えて、リスク管理態勢、収益管理態勢、ガバナンス態勢等の強化が図られ、当行の経営力の強化に繋がったと考えており、今後におきましても、この一層の高度化に努めてまいります。

また、当行では、お客さまの情報が記録・記載されている資料等の適切な管理のため、定期的にその保存状況につきまして内部ルールに基づく自主的な点検を実施しておりますが、平成 18 年 8 月から 9 月にかけて実施した点検及びその後実施した点検内容の確認・調査等の結果、お客さま情報が含まれる資料等(資料等の種類数 37 種類、資料等に含まれるお客さまの数 27,387 件)を紛失していることが判明いたしました。

これは、平成 17 年度に実施した点検では、当初 1 種類 22 件のみを紛失したものでございましたが、今回、今年度の点検において当該内容に疑義が生じたため、再確認・調査を行った結果でございます。

紛失した資料等は、内部調査の結果、保存期限を経過した書類に混入・誤入するなどして、誤廃棄した可能性が

高く、外部へ情報が流出した懸念は極めて低いものと考えておりますが、当行としましては、今回の事態を重く受け止め、再発防止策の実施とともに、当行の財産であります「地域のお客さまの信頼」を得るため、情報管理態勢の改善と実践はもとより、コンプライアンス意識の醸成に全力を尽くしてまいります。

今後におきましても、金融商品取引法や電子登録債権法などの法規制への対応を含め、お客さまのニーズと保護を第一義とした取組みに努め、地域金融機関としての使命と役割を認識し、役職員一丸となって邁進する所存でございます。

(5) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行が経営理念に基づき、様々な経営施策を行っていく上においては、株主の皆さまやお客さまをはじめ、従業員等全てのステークホルダーと信頼関係を確立することが、重要であるという認識のもと、コーポレート・ガバナンスの強化に向け、取り組んでおります。

会社の機関の内容

当行は、監査役制度を採用しており、委員会等設置会社制度は選択しておりません。

取締役会は、平成 19 年 3 月 31 日現在 6 名の取締役（社内取締役のみ）で構成し、当行の経営に関する重要事項について決議を行っております。毎月 1 回及びその他必要に応じて随時開催し、業務執行の監査として監査役も出席しております。

取締役の定めた経営方針に基づく主要事項の取組みについて協議・意思決定を行う機関として経営会議を開催し、迅速な組織運営に努めております。同会議におきましても監査役が出席しております。

監査役会は、平成 19 年 3 月 31 日現在 4 名の監査役（うち 3 名は社外監査役）からなり、毎月 1 回及びその他必要に応じて随時開催し、監査に関する重要事項に関する報告を受け、協議・決定を行っております。

内部統制システムの整備の状況

当行は、会社法における法令等遵守態勢及び業務の適切性を確保するための具体である内部統制システムの構築に係る基本方針を取締役に於いて決議しております。そして、その基本方針に基づき、金融機関経営の原則である「信用」の維持・向上と、社会的責任を果たすため、コンプライアンス（法令遵守）及びリスク管理を適切に行い、もって、経営の健全性及び適切性の確保に努めております。

コンプライアンスにつきましては、確固とした企業倫理を確立すべく取り組んでおります。具体的な取組みといたしましては、コンプライアンス態勢の基礎として「コンプライアンス規程」を制定し、実践に関わる具体的な手引書として「コンプライアンスマニュアル」を定め、すべての部署に備え置き、一部の内容を除き、全役職員に配付し、啓蒙に努めております。

コンプライアンスにおける内部管理については、コンプライアンスの実行性を高めるために、コンプライアンス態勢全体の統合的な運営計画として「統合プログラム」を、営業店及び本部のコンプライアンスの具体的な運営計画として「個別プログラム」を半年ごとに策定し、取締役会に諮っております。また、運営・管理状況については、全体的な運営状況を一元的に管理する統括部署を設置し、四半期毎に経営会議、半期毎に取締役会へ運営・管理状況を報告し、内部統制に努めております。また、平成 18 年 4 月より施行された公益通報者保護法に対応するため、「内部通報処理規程」を制定し、組織的又は個人的な違法、不正、反倫理行為に関する内部通報の窓口を設け、不正行為等の早期発見と是正を図ることによって、コンプライアンス態勢の強化を目指しております。

リスク管理につきましては、リスク管理の取組みを当行全体の活動の中に定着させ、役職員の各々が日々の業務活動の中でリスク管理を意識・実践していくことを基本方針としております。

リスク管理の取組みにつきましては、リスクの適切な把握と管理のために、リスク管理態勢の基礎として「リスク管理規程」を制定し、各リスク管理の「統括管理部署」、「所管部署」及び「リスク管理者」を置いております。また、リスク管理の実施につきましては、各リスクに応じた管理方針及びリスクの測定、モニタリングの手法を定めた「リスク管理マニュアル」を策定し、リスク管理を行っております。更に、各所管部署が管理しているリスクを統合的に管理するための「統合的リスク管理方針」を策定し取締役会に諮り、半期毎に経営会議並びに取締役会に、運営・管理状況を報告し、内部統制に努めております。

平成 15 年 3 月の「企業内容等の開示に関する内閣府令」の改正により、任意の制度として導入された、有価証券報告書への「代表者確認書」の添付については、金融庁より地域金融機関に対し、「金融改革プログラム」の「工

程表」を踏まえ、平成 18 年 3 月期より添付するよう要請され、当行では、規程等の改定を実施し、決算に関連する業務プロセスに関する体制及び有価証券報告書等の作成に関する各プロセスチェックリストを定めるなどの整備を図り、「代表者確認書」を添付しております。

また、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査制度」への対応については、本部横断的な組織体制を編成し、外部コンサルタントの助言を受け、内部統制の文書化及び有効性評価のための仕組みの構築を行っており、内部統制の評価を適切に実施する体制を整備してまいります。

内部監査部門及び監査役、会計監査の状況

内部管理態勢等の適切性及び有効性の検証については、他の内部管理組織から独立した業務監査室がすべての業務と組織を対象として行っており、業務監査会議並びに取締役会に報告しております。なお、平成 19 年 3 月 31 日現在、業務監査室の人員は 6 名であります。

監査役は、取締役の職務執行を監査するとともに、監査役会は会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適正性をチェックしております。

会計監査は、監査契約を結んでいるあずさ監査法人の監査を受けており、定期的な財務諸表監査のほか、会計上の課題についても随時確認を行うなど会計処理の適切性に努めております。

・ 内部監査部門と会計監査との連携状況

会計監査人による会計監査における指摘・指導事項の対応については、会計監査の統括部署と業務監査室が協議の上決定し、その結果を監査役にも報告しております。

・ 会計監査と監査役との連携状況

監査役は、会計監査人による会計監査への立会いを実施することで状況把握に努め、監査役会への報告により情報の共有化を図っております。また、「監査概要報告書」受領時に、全監査役が会計監査人と意見交換を行い、現状認識の統一を図っております。

・ 監査役と内部監査部門との連携状況

常勤監査役は、業務監査室が主催する「業務監査会議」に毎回出席しており、付議・報告事項の内容を把握した上でその内容を監査役会に報告し、情報の共有化を図っております。また、常勤監査役は、業務監査室が実施している営業店拠点監査への立会いも適時実施しており、監査結果等についても監査役会に報告しております。

今後も内部監査部門及び監査役と会計監査との連携を一層強化し、内部管理態勢の強化を図ってまいります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 1 社

会社名

松江リース株式会社

非連結の子会社及び子法人等はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 1 社

会社名

しまぎんユーシーカード株式会社

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等はありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3 月末日 1 社

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5 年間の均等償却を行っております。

4. 連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 (平成18年3月31日) (A)	当連結会計年度 (平成19年3月31日) (B)	比較(B-A)
(資 産 の 部)			
現 金 預 け 金	15,334	10,477	4,857
コ－ルローン及び買入手形	8,000	10,500	2,500
買 入 金 銭 債 権	99	750	651
有 価 証 券	63,077	70,114	7,037
貸 出 金	227,838	230,267	2,429
外 国 為 替	4	5	1
そ の 他 資 産	1,323	1,831	508
動 産 不 動 産	10,837	-	-
有 形 固 定 資 産	-	10,397	-
無 形 固 定 資 産	-	618	-
繰 延 税 金 資 産	2,309	2,028	281
支 払 承 諾 見 返 金	4,600	3,473	1,127
貸 倒 引 当 金	4,766	4,939	173
資 産 の 部 合 計	328,660	335,524	6,864
(負 債 の 部)			
預 金	300,880	308,205	7,325
借 用 金	5,085	5,306	221
社 債	200	160	40
そ の 他 負 債	1,274	1,342	68
退 職 給 付 引 当 金	283	247	36
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	175	101	74
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	855	855	0
連 結 調 整 勘 定	22	-	-
負 の の れ ん	-	-	-
支 払 承 諾	4,600	3,473	1,127
負 債 の 部 合 計	313,378	319,692	6,314
(少 数 株 主 持 分)			
少 数 株 主 持 分	13	-	-
(資 本 の 部)			
資 本 金	6,400	-	-
資 本 剰 余 金	235	-	-
利 益 剰 余 金	8,026	-	-
土 地 再 評 価 差 額 金	1,121	-	-
株 式 等 評 価 差 額 金	488	-	-
自 己 株 式	26	-	-
資 本 の 部 合 計	15,268	-	-
負債、少数株主持分及び資本の部合計	328,660	-	-
(純 資 産 の 部)			
資 本 金	-	6,400	-
資 本 剰 余 金	-	235	-
利 益 剰 余 金	-	8,184	-
自 己 株 式	-	28	-
(株 主 資 本 合 計)	-	14,791	-
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	-	86	-
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	-	8	-
土 地 再 評 価 差 額 金	-	1,121	-
(評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計)	-	1,026	-
少 数 株 主 持 分	-	15	-
純 資 産 の 部 合 計	-	15,832	-
負債及び純資産の部合計	-	335,524	-

連結貸借対照表の注記（当連結会計年度 自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 19 年 3 月 31 日）

注 1 . 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 . 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、
その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については連結決算日前 1 ヶ月の市場
価格等の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、株式及び受益
証券以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均
法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により
行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 . デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 . 当行の有形固定資産の減価償却は、それぞれ次のとおり減価償却しております。

建 物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）について
は、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。

その他 税法の定める方法による。ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 4 年～50 年

動 産 2 年～20 年

連結される子会社及び子法人等のリース資産については、リース期間定額法、その他の有
形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

5 . 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウ
ェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主とし
て5年）に基づいて償却しております。

6 . 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 . 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上してありま
す。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）
に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権
については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能
見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在
は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る
債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除
し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上してありま
す。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等
に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該
部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の
引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から

担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 1,463 百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により損益処理

数理計算上の差異 発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異については、15 年による按分額を費用処理しております。

9. 役員退職慰労引当金は、内規に基づく連結会計期間末要支給額を計上しております。
10. 当行並びに連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
11. 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号。以下「業種別監査委員会報告第 24 号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損失のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は15百万円(税効果額控除前)であります。

12. 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、当連結会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。
13. 当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

14. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額
72百万円

15. 関係会社の株式総額（子会社の株式を除く） 24 百万円

16. 有形固定資産の減価償却累計額 12,268百万円

17. 有形固定資産の圧縮記帳額 316 百万円（当連結会計年度圧縮記帳額 百万円）

18. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

19. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,675百万円、延滞債権額は8,281百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

20. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は33百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,469百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

22. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,459百万円であります。

なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,297百万円であります。

24. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金 100百万円

有価証券 149百万円

担保資産に対応する債務

借入金 390百万円

上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、預け金9百万円及び有価証券14,284百万円を差し入れております。

また、借入金 3,389 百万円及び社債に対する銀行保証 160 百万円の担保として、簿外資産であるリース債権等 3,534 百万円を差し入れております。

なお、その他資産のうち保証金は 8 百万円であります。

25. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 1 号及び 4 号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,960 百万円

26. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 900 百万円が含まれております。

27. 「有価証券」の中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額は 1,145 百万円であります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和 57 年大蔵省令第 10 号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第 38 号平成 19 年 4 月 17 日）により改正され、平成 18 年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。

これにより、従来の方法に比べ支払承諾および支払承諾見返は、それぞれ 1,145 百万円減少しております。

28. 1 株当たりの純資産額 340 円 48 銭

「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 4 号平成 14 年 9 月 25 日）が平成 18 年 1 月 31 日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1 株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ 1 株当たりの純資産額は 19 銭減少しております。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。以下 33. まで同様であります。

売買目的有価証券はございません。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債					
地方債	2,241	2,271	30	30	
短期社債					
社債	1,269	1,249	20		20
その他	7,250	6,778	471	21	493
合計	10,760	10,299	461	52	513

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	2,458	2,728	269	421	151
債券	52,117	51,272	845	98	944
国債	23,156	22,691	464	48	513
地方債	3,823	3,715	107	7	115
短期社債					
社債	25,137	24,864	272	42	315
その他	4,049	4,480	430	505	74
合計	58,625	58,480	145	1,025	1,170

なお、上記の評価差額に繰延税金資産58百万円を加えた額が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当行では、売買目的有価証券以外の有価証券のうち、時価が把握できる有価証券について、時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行うこととしておりますが、当連結会計年度において減損処理は行っておりません。なお、時価が著しく下落したときとは、時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にあることであります。

30. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はございません。

31. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	1,310	277	

32. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	連結貸借対照表計上額(百万円)
満期保有目的の債券	1,164
非上場事業債	1,145
その他	19
関連法人等株式	24
その他有価証券	433
非上場株式	198
その他	235

33. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	9,333	23,067	16,835	6,710
国債	3,017	4,236	10,515	4,922
地方債	800	2,978	2,177	
短期社債				
社債	5,515	15,852	4,143	1,788
その他	971	2,827	1,331	4,500
合計	10,305	25,894	18,167	11,210

34. 当連結会計年度末において金銭の信託の保有はございません。

35. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券はございません。
36. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,780百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが8,093百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

37. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	1,584百万円
年金資産（時価）	912
<hr/>	
未積立退職給付債務	672
会計基準変更時差異の未処理額	379
未認識数理計算上の差異	135
未認識過去勤務債務（債務の減額）	89
<hr/>	
連結貸借対照表計上額の純額	247
前払年金費用	-
退職給付引当金	247

38. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等および少数株主持分に区分のうえ、表示しております。

なお、当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は15,826百万円であります。

- (2) 繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として表示しております。
- (3) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
- (4) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
- (5) 「動産不動産」については、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。

これにより、従来の「動産不動産」中の「建物土地動産」については、「有形固定

資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として表示しております。

また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は「その他資産」として表示しております。

「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

(2) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度(A) 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日	当連結会計年度(B) 自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	比 較 (B) - (A)
経 常 収 益	9,799	10,027	228
資 金 運 用 収 益	6,172	6,549	377
貸 出 金 利 息	5,423	5,574	151
有 価 証 券 利 息 配 当 金	710	826	116
コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	0	20	20
預 け 金 利 息	21	27	6
そ の 他 の 受 入 利 息	16	100	84
役 務 取 引 等 収 益	749	847	98
そ の 他 業 務 収 益	284	55	229
そ の 他 経 常 収 益	2,593	2,574	19
経 常 費 用	9,017	9,383	366
資 金 調 達 費 用	300	555	255
預 金 利 息	180	432	252
借 用 金 利 息	90	103	13
そ の 他 の 支 払 利 息	30	19	11
役 務 取 引 等 費 用	549	576	27
そ の 他 業 務 費 用	12	5	7
営 業 経 費	4,796	4,799	3
そ の 他 経 常 費 用	3,357	3,446	89
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,227	1,020	207
そ の 他 の 経 常 費 用	2,129	2,425	296
経 常 利 益	781	644	137
特 別 利 益	26	21	5
償 却 債 権 取 立 益	26	21	5
特 別 損 失	18	7	11
動 産 不 動 産 処 分 損	18	-	-
固 定 資 産 処 分 損	-	7	-
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	789	658	131
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	673	266	407
過 年 度 未 払 法 人 税 等 戻 入 額	-	11	11
法 人 税 等 調 整 額	345	11	356
少 数 株 主 利 益	1	1	0
当 期 純 利 益	460	389	71

連結損益計算書の注記（当連結会計年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

注1．記載金額は百万円単位を切り捨てて表示しております。

2．1株当たり当期純利益金額 8円39銭

3．「その他の経常費用」には、債権売却損368百万円を含んでおります。

(3) 連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書

(連結剰余金計算書)

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	平成17年度
(資 本 剰 余 金 の 部)	
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	235
	-
資 本 剰 余 金 減 少 高	-
資 本 剰 余 金 期 末 残 高	235
(利 益 剰 余 金 の 部)	
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	7,798
利 益 剰 余 金 増 加 高	469
連結子会社合併による利益剰余金の増加高	8
当 期 純 利 益	460
利 益 剰 余 金 減 少 高	241
連結子会社合併による利益剰余金の減少高	8
配 当 金	232
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	8,026

(連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(単位 : 百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	6,400	235	8,026	26	14,635
連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			116		116
剰余金の配当			116		116
当期純利益			389		389
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分				1	1
株主資本以外の項目の連結会計期間中の変動額(純額)					
連結会計期間中の変動額合計			157	2	155
平成19年3月31日残高	6,400	235	8,184	28	14,791

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	488		1,121	632	13	15,282
連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)						116
剰余金の配当						116
当期純利益						389
自己株式の取得						3
自己株式の処分						1
株主資本以外の項目の連結会計期間中の変動額(純額)	402	8		393	1	395
連結会計期間中の変動額合計	402	8		393	1	550
平成19年3月31日残高	86	8	1,121	1,026	15	15,832

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

連結株主資本等変動計算書の注記(当連結会計年度 自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 19 年 3 月 31 日)

1. 発行済株式の種類および株式数並びに自己株式の種類および株式数は、次のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	46,560			46,560	
合計	46,560			46,560	
自己株式					
普通株式	97	11	4	104	(注)
合計	97	11	4	104	

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2. 当行の配当については、次のとおりであります。

当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成 18 年 6 月 28 日 定時株主総会	普通株式	116 百万円	2.5 円	平成 18 年 3 月 31 日	平成 18 年 6 月 29 日
平成 18 年 11 月 20 日 取締役会	普通株式	116 百万円	2.5 円	平成 18 年 9 月 30 日	平成 18 年 12 月 8 日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

平成 19 年 6 月 27 日開催の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 116 百万円
1 株当たり配当額 2 円 50 銭
基準日 平成 19 年 3 月 31 日
効力発生日 平成 19 年 6 月 28 日

なお、配当原資は、利益剰余金とする予定としております。

3. 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第 6 号平成 17 年 12 月 27 日)および「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 9 号平成 17 年 12 月 27 日)が会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準および適用指針を適用し、従来の連結剰余金計算書に替えて連結株主資本等変動計算書を作成しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 (平成18年3月31日)(A)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)(B)	比較(B-A)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	789	658	131
減価償却費	1,746	1,776	30
連結調整勘定償却額	22	-	-
のれん償却額	-	22	-
持分法による投資損益()	0	2	2
貸倒引当金の増加額	791	173	618
退職給付引当金の増加額	9	35	26
役員退職慰労引当金の増加額	9	74	83
資金運用収益	6,172	6,549	377
資金調達費用	300	555	255
有価証券関係損益()	406	271	135
為替差損益()	1	0	1
動産不動産処分損益()	128	-	-
有形固定資産処分損益()	-	191	-
無形固定資産処分損益()	-	5	-
貸出金の純増()減	7,780	2,428	5,352
預金の純増減()	5,806	7,325	1,519
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	513	221	292
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	2,894	3,041	5,935
コールローン等の純増()減	900	3,150	4,050
普通社債の発行・償還による純増減()	200	40	240
外国為替(資産)の純増()減	15	0	15
外国為替(負債)の純増減()	0	0	0
資金運用による収入	6,299	6,575	276
資金調達による支出	258	358	100
その他	148	145	293
小 計	105	7,443	7,338
法人税等の支払額	505	684	179
営業活動によるキャッシュ・フロー	399	6,759	7,158
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	22,173	17,654	4,519
有価証券の売却による収入	13,496	1,552	11,944
有価証券の償還による収入	9,973	9,901	72
動産不動産の取得による支出	2,121	-	-
動産不動産の売却による収入	62	-	-
有形固定資産の取得による支出	-	1,762	-
有形固定資産の売却による収入	-	25	-
無形固定資産の取得による支出	-	401	-
無形固定資産の売却による収入	-	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	763	8,339	7,576
財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出	5	3	2
自己株式の売却による収入	0	1	1
配当金の支払額	232	232	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	237	234	3
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0	1
現金及び現金同等物の増加額	1,401	1,815	414
現金及び現金同等物の期首残高	8,069	6,667	1,402
現金及び現金同等物の期末残高	6,667	4,852	1,815

連結キャッシュ・フロー計算書の注記(当連結会計年度自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 19 年 3 月 31 日)

注 1 . 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

2 . 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金預け金勘定	10,477 百万円
定期預け金	2,189 百万円
普通預け金	893 百万円
その他	2,542 百万円
現金及び現金同等物	4,852 百万円

3 . 「銀行法施行規則」(昭和 57 年大蔵省令第 10 号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第 60 号平成 18 年 4 月 28 日)により改正され、平成 18 年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり連結キャッシュ・フロー計算書の表示を変更しております。

(1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。

(2) 「動産不動産処分損益()」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「有形固定資産処分損益()」、「無形固定資産処分損益()」として表示しております。

また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	7,448	2,351		9,799		9,799
(2) セグメント間の内部 経常収益	58	96		155	(155)	
計	7,506	2,447		9,954	(155)	9,799
経常費用	6,852	2,316	0	9,169	(151)	9,017
経常利益	654	131	0	785	(3)	781
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	324,847	6,756		331,604	(2,944)	328,660
減価償却費	231	1,514		1,746		1,746
資本的支出	97	2,050		2,147		2,147

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	7,761	2,263	2	10,027		10,027
(2) セグメント間の内部 経常収益	46	97		144	(144)	
計	7,807	2,360	2	10,171	(144)	10,027
経常費用	7,263	2,282		9,545	(162)	9,383
経常利益	544	78	2	625	18	644
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	331,401	7,067		338,468	(2,944)	335,524
減価償却費	225	1,551		1,776		1,776
資本的支出	595	1,569		2,164		2,164

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業・・・銀行業

(2) リース業・・・リース業

(3) その他の事業・・・クレジットカード業

所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

リース取引取引

決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため、開示を省略しております。

関連当事者との取引

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	野田哲也			常務取締役	被所有 直接 0.01			資金貸付		貸出金	16
	鈴木良夫			取締役	被所有 直接 0.00			資金貸付		貸出金	22
	周藤 滋			当行監査役 弁護士	被所有 直接 0.02			資金貸付		貸出金	33

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引先と同様な条件で行っております。

(3) 子会社等

記載すべき重要なものはありません。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

税効果会計関係

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,065百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">331百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金償却損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">323百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">241百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">114百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">71百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">179百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">2,326百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">2,309百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">2,309百万円</td> </tr> </table> <p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当該差異が法定実効税率の5/100以下のため、記載していません。</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	1,065百万円	その他有価証券評価差額金	331百万円	貸出金償却損金不算入額	323百万円	減価償却費損金算入限度超過額	241百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	114百万円	役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	71百万円	その他	179百万円	繰延税金資産小計	2,326百万円	評価性引当額	16百万円	繰延税金資産合計	2,309百万円	繰延税金負債	百万円	繰延税金資産の純額	2,309百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,172百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金償却損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">326百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">241百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">145百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">2,044百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">2,030百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">2,028百万円</td> </tr> </table> <p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	1,172百万円	貸出金償却損金不算入額	326百万円	減価償却費損金算入限度超過額	241百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	100百万円	その他有価証券評価差額金	58百万円	その他	145百万円	繰延税金資産小計	2,044百万円	評価性引当額	14百万円	繰延税金資産合計	2,030百万円	繰延税金負債	2百万円	繰延税金負債合計	2百万円	繰延税金資産の純額	2,028百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,065百万円																																																
その他有価証券評価差額金	331百万円																																																
貸出金償却損金不算入額	323百万円																																																
減価償却費損金算入限度超過額	241百万円																																																
退職給付引当金損金算入限度超過額	114百万円																																																
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	71百万円																																																
その他	179百万円																																																
繰延税金資産小計	2,326百万円																																																
評価性引当額	16百万円																																																
繰延税金資産合計	2,309百万円																																																
繰延税金負債	百万円																																																
繰延税金資産の純額	2,309百万円																																																
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,172百万円																																																
貸出金償却損金不算入額	326百万円																																																
減価償却費損金算入限度超過額	241百万円																																																
退職給付引当金損金算入限度超過額	100百万円																																																
その他有価証券評価差額金	58百万円																																																
その他	145百万円																																																
繰延税金資産小計	2,044百万円																																																
評価性引当額	14百万円																																																
繰延税金資産合計	2,030百万円																																																
繰延税金負債	2百万円																																																
繰延税金負債合計	2百万円																																																
繰延税金資産の純額	2,028百万円																																																

有価証券関係

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。
- 2 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものについては、単体財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債	2,241	2,271	30	30	
短期社債					
社債	1,269	1,249	20		20
その他	7,250	6,778	471	21	493
合計	10,760	10,299	461	52	513

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	2,458	2,728	269	421	151
債券	52,117	51,272	845	98	944
国債	23,156	22,691	464	48	513
地方債	3,823	3,715	107	7	115
短期社債					
社債	25,137	24,864	272	42	315
その他	4,049	4,480	430	505	74
合計	58,625	58,480	145	1,025	1,170

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については、当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価により計上し、株式及び受益証券以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしておりますが、当連結会計年度における減損処理額はございません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にあることであります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	1,310	277	

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	1,164
非上場事業債	1,145
その他	19
関連法人等株式	24
その他有価証券	433
非上場株式	198
その他	235

7 保有目的を変更した有価証券はありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	9,333	23,067	16,835	6,710
国債	3,017	4,236	10,515	4,922
地方債	800	2,978	2,177	
短期社債				
社債	5,515	15,852	4,143	1,788
その他	971	2,827	1,331	4,500
合計	10,305	25,894	18,167	11,210

金銭の信託関係

1 運用目的の金銭の信託はありません。

2 満期保有目的の金銭の信託はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)はありません。

その他有価証券評価差額金

その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	145
その他有価証券	145
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	58
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	86
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	86

デリバティブ取引関係

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行の利用するデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約取引(資金関連スワップを含む)、債券関連では債券店頭オプションであります。

(2) 取引に対する取組方針

お客様の多様化する資金運用・調達ニーズにお応えすることにより発生する金利・為替の市場変動リスクの回避や、当行の有価証券運用における効果的な手法としてデリバティブ取引を活用しております。

(3) 取引の利用目的

金利スワップ取引は、金利リスクを回避する目的として、為替予約は、外貨建債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で取り組んでおります。また、収益性の向上を目的とした債券店頭オプションも限定的に取り組んでおります。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、金利・為替・価格変動などに伴う市場リスク、取引相手先の契約不履行により発生する信用リスク及び市場の混乱等により適切な価格で取引の出来なくなる市場流動性リスクがあります。

(5) リスク管理体制

デリバティブ取引については市場営業グループがその取引執行と管理を行い、本来の目的以外に使用されたり、一定の限度額や想定する資産の額を超えた取引を行うことを防止しております。

なお、取引の状況は日々担当役員及び関連部署へ、月1回取締役役に報告しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	950	950	10	14
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			10	14

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

退職給付関係

1 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付企業年金制度及び企業年金基金制度を設けておりましたが、平成18年4月1日より確定給付企業年金制度に統合しております。

連結子会社については、中小企業退職金共済制度に加入しており、退職給付債務の計算は行っておりません。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	1,531	1,584
年金資産 (B)	739	912
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	792	672
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	426	379
未認識数理計算上の差異 (E)	148	135
未認識過去勤務債務 (F)	66	89
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	283	247
前払年金費用 (H)		
退職給付引当金 (G) - (H)	283	247

(注) 臨時に支払う退職金は含めておりません。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	81	79
利息費用	37	35
期待運用収益	23	22
過去勤務債務の費用処理額	14	19
数理計算上の差異の費用処理額	18	23
会計基準変更時差異の費用処理額	47	47
その他(臨時に支払った退職金等)	15	
退職給付費用	163	145

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率	2.4%	2.4%
(2) 期待運用収益率	確定給付企業年金制度 3.00% 企業年金基金制度 3.00%	確定給付企業年金制度 3.00%
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	12年(発生年度の従業員の平均残存勤 務期間内の一定の年数による定率法に よる)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	12年(発生年度の従業員の平均残存勤 務期間内の一定の年数による定率法に よる)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処 理年数	15年	同左

(1 株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	328.61	340.48
1株当たり当期純利益	円	9.91	8.39

(注) 1 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益	円	9.91	8.39
当期純利益	百万円	460	389
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	460	389
普通株式の期中平均株式数	千株	46,468	46,459

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5. 個別財務諸表
 (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	前事業年度(A) (平成18年3月31日)	当事業年度(B) (平成19年3月31日)	比較 (B) - (A)
(資産の部)			
現金預け金	15,031	10,098	4,933
現金	4,287	4,588	301
預け金	10,743	5,510	5,233
コーポレートローン	8,000	10,500	2,500
買入金銭債権	161	782	621
有価証券	63,573	70,586	7,013
国債	20,882	22,691	1,809
地方債	5,751	5,956	205
社債	25,388	27,279	1,891
株式	2,830	3,443	613
その他の証券	8,719	11,215	2,496
貸出金	229,771	232,111	2,340
割引手形	4,579	4,297	282
手形貸付	27,720	21,620	6,100
証書貸付	166,302	173,623	7,321
当座貸越	31,168	32,569	1,401
外国為替	4	5	1
外国他店預け	4	5	1
その他の資産	933	1,089	156
未決済為替貸	70	79	9
前払費用	10	11	1
未収収益	419	576	157
繰延ヘッジ損失	34	-	-
その他の資産	397	422	25
動産不動産	5,244	-	-
土地建物動産	5,172	-	-
保証金権利金	71	-	-
有形固定資産	-	5,262	-
建物	-	1,095	-
土地	-	3,850	-
その他の有形固定資産	-	316	-
無形固定資産	-	389	-
ソフトウェア	-	375	-
その他の無形固定資産	-	13	-
繰延税金資産	2,199	1,942	257
支払承諾見返	4,600	3,473	1,127
貸倒引当金	4,672	4,841	169
資産の部合計	324,847	331,401	6,554

(単位：百万円)

科 目	前事業年度(A) (平成18年3月31日)	当事業年度(B) (平成19年3月31日)	比較 (B) - (A)
(負債の部)			
預 金	301,208	308,640	7,432
当座預金	8,576	8,837	261
普通預金	83,557	84,962	1,405
貯蓄預金	6,273	5,734	539
通知預金	1,797	1,928	131
定期預金	189,656	197,773	8,117
定期積金	5,864	5,279	585
その他の預金	5,481	4,124	1,357
借 用 金	1,756	1,717	39
借入金	1,756	1,717	39
その他の負債	1,128	1,066	62
未決済為替借	62	77	15
未払法人税等	443	9	434
未払費用	202	438	236
前受収益	233	201	32
給付補てん備金	1	3	2
金融派生商品	158	292	134
その他の負債	26	42	16
退職給付引当金	283	247	36
役員退職慰労引当金	175	101	74
再評価に係る繰延税金負債	855	855	0
支払承諾	4,600	3,473	1,127
負債の部合計	310,007	316,100	6,093
(資本の部)			
資 本 金	6,400	-	-
資 本 剰 余 金	235	-	-
資本準備金	235	-	-
利益剰余金	7,598	-	-
利益準備金	925	-	-
任意積立金	5,572	-	-
当期末処分利益	1,101	-	-
当期純利益	365	-	-
土地再評価差額金	1,121	-	-
株式等評価差額金	488	-	-
自己株式	26	-	-
資本の部合計	14,840	-	-
負債及び資本の部合計	324,847	-	-
(純資産の部)			
資 本 金	-	6,400	-
資 本 剰 余 金	-	235	-
資本準備金	-	235	-
利益剰余金	-	7,668	-
利益準備金	-	971	-
その他利益剰余金	-	6,696	-
別途積立金	-	5,572	-
繰越利益剰余金	-	1,124	-
自己株式	-	28	-
(株主資本合計)	-	14,275	-
その他有価証券評価差額金	-	86	-
繰延ヘッジ損益	-	8	-
土地再評価差額金	-	1,121	-
(評価・換算差額等合計)	-	1,026	-
純資産の部合計	-	15,301	-
負債及び純資産の部合計	-	331,401	-

貸借対照表の注記（当事業年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

注1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 2．有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、株式及び受益証券以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- 3．デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- 4．有形固定資産の減価償却は、それぞれ次のとおり減価償却しております。

建 物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。

その他 税法の定める方法による。ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 4年～50年

動 産 2年～20年

- 5．無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

- 6．外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- 7．貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,463百万円であります。

- 8．退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により損益処理

数理計算上の差異 発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により翌期から損益処理

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

9. 役員退職慰労引当金は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
10. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
11. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- また、当期末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。
- なお、当期末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は15百万円（税効果額控除前）であります。
12. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、当期において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。
13. 消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。
14. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 72百万円
15. 関係会社の株式総額 517百万円
16. 関係会社に対する金銭債権総額 2,779百万円
17. 関係会社に対する金銭債務総額 435百万円
18. 有形固定資産の減価償却累計額 4,191百万円
19. 有形固定資産の圧縮記帳額 316百万円（当期圧縮記帳額 百万円）
20. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
21. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,675百万円、延滞債権額は8,273百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
22. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は33百万円であります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,469百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息

の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

24. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,451百万円であります。

なお、21.から24.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,297百万円であります。

26. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金 100百万円

担保資産に対応する債務はございません。

上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、預け金9百万円及び有価証券14,284百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は8百万円であります。

27. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号及び4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,960百万円

28. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金900百万円が含まれております。

29. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,145百万円であります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から相殺しております。

これにより、従来の方法に比べ支払承諾および支払承諾見返は、それぞれ1,145百万円減少しております。

30. 1株当たりの純資産額 329円37銭

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は19銭減少しております。

31. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

当期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、46百万円であります。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。以下36.まで同様であります。

売買目的有価証券はございません。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債					
地方債	2,241	2,271	30	30	
短期社債					
社債	1,269	1,249	20		20
その他	7,250	6,778	471	21	493
合計	10,760	10,299	461	52	513

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはございません。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	2,458	2,728	269	421	151
債券	52,117	51,272	845	98	944
国債	23,156	22,691	464	48	513
地方債	3,823	3,715	107	7	115
短期社債					
社債	25,137	24,864	272	42	315
その他	4,049	4,480	430	505	74
合計	58,625	58,480	145	1,025	1,170

なお、上記の評価差額に繰延税金資産58百万円を加えた額が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当行では、売買目的有価証券以外の有価証券のうち、時価が把握できる有価証券について、時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行うこととしておりますが、当期において減損処理は行っておりません。なお、時価が著しく下落したときとは、時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にあることであります。

33. 当期中に売却した満期保有目的の債券はございません。

34. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	1,310	277	

35. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	貸借対照表計上額(百万円)
満期保有目的の債券	1,145
非上場事業債	1,145
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	517
子会社・子法人等株式	516
関連法人等株式	1
その他有価証券	432
非上場株式	197
その他	235

36. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	9,313	23,067	16,835	6,710
国債	3,017	4,236	10,515	4,922
地方債	800	2,978	2,177	
短期社債				
社債	5,495	15,852	4,143	1,788
その他	971	2,827	1,331	4,500
合計	10,285	25,894	18,167	11,210

37. 当期末において金銭の信託の保有はございません。

38. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券はございません。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、社債に149百万円含まれております。

39. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、35,180百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが8,493百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

40. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,131百万円
貸出金償却損金不算入額	326
減価償却費損金算入限度超過額	241
退職給付引当金損金算入限度超過額	100
その他有価証券評価差額金	58
その他	<u>101</u>
繰延税金資産小計	1,959
評価性引当額	<u>14</u>
繰延税金資産合計	1,944
繰延税金負債	2
繰延税金負債合計	2
繰延税金資産の純額	<u>1,942百万円</u>

41. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。

(1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等に区分のうえ、表示しております。

なお、当期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は15,310百万円であります。

(2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」および「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」および「繰越利益剰余金」として表示しております。

(3) 繰延ヘッジ損失として「その他資産」に計上していたヘッジ手段に係る評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として表示しております。

(4) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。

(5) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。

「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示しております。

「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。

「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前事業年度(A)	当事業年度(B)	比 較 (B) - (A)
	自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	
経 常 収 益	7,483	7,785	302
資 金 運 用 収 益	6,226	6,594	368
貸 出 金 利 息	5,476	5,618	142
有 価 証 券 利 息 配 当 金	710	826	116
コ ー ル ロ ー ン 利 息	0	20	20
買 入 手 形 利 息	0	0	0
預 け 金 利 息	21	26	5
金 利 ス ワ ッ プ 受 入 利 息	15	90	75
そ の 他 の 受 入 利 息	2	10	8
役 務 取 引 等 収 益	750	848	98
受 入 為 替 手 数 料	211	202	9
そ の 他 の 役 務 収 益	539	645	106
そ の 他 業 務 収 益	284	56	228
外 国 為 替 売 買 益	7	2	5
商 品 有 価 証 券 売 買 益	0	0	0
国 債 等 債 券 売 却 益	271	53	218
金 融 派 生 商 品 収 益	5	-	-
そ の 他 の 業 務 収 益	0	0	0
そ の 他 経 常 収 益	222	285	63
株 式 等 売 却 益	149	221	72
そ の 他 の 経 常 収 益	72	64	8
経 常 費 用	6,852	7,263	411
資 金 調 達 費 用	232	479	247
預 金 利 息	180	432	252
借 用 金 利 息	21	27	6
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	30	19	11
そ の 他 の 支 払 利 息	0	0	0
役 務 取 引 等 費 用	549	576	27
支 払 為 替 手 数 料	51	47	4
そ の 他 の 役 務 費 用	498	529	31
そ の 他 業 務 費 用	12	5	7
国 債 等 債 券 売 却 損	11	-	-
国 債 等 債 券 償 却	1	3	2
金 融 派 生 商 品 費 用	-	1	-
営 業 経 費 用	4,788	4,803	15
そ の 他 経 常 費 用	1,269	1,398	129
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,222	1,019	203
貸 出 金 償 却	0	-	-
株 式 等 償 却	0	0	0
そ の 他 の 経 常 費 用	45	379	334
経 常 利 益	630	522	108
特 別 利 益	26	21	5
償 却 債 権 取 立 益	26	21	5
特 別 損 失	18	7	11
動 産 不 動 産 処 分 損	18	-	-
固 定 資 産 処 分 損	-	7	-
税 引 前 当 期 純 利 益	638	536	102
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	673	255	418
過 年 度 未 払 法 人 税 等 戻 入 額	-	11	-
法 人 税 等 調 整 額	399	10	389
当 期 純 利 益	365	301	64
前 期 繰 越 利 益	866	-	-
合 併 に よ る 未 処 分 利 益 引 継 額	8	-	-
中 間 配 当 額	116	-	-
利 益 準 備 金 積 立 額	23	-	-
当 期 未 処 分 利 益	1,101	-	-

損益計算書の注記（当事業年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

注1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	64百万円
役務取引等に係る収益総額	1百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	0百万円
その他の取引に係る収益総額	1百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	0百万円
役務取引等に係る費用総額	百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	百万円
その他の取引に係る費用総額	96百万円

3．1株当たり当期純利益金額 6円49銭

4．従来は損益計算書の末尾において当期末処分利益の計算を表示しておりましたが、当期より株主資本等変動計算書を作成し、資本金、準備金及び剰余金の状況を表示しております。なお、これにともない、利益処分計算書は当期より作成しておりません。

(3) 利益処分計算書及び株主資本等変動計算書

(利益処分計算書)

前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

(単位：百万円)

科目	金額
当期末処分利益	1,101
利益処分量	139
利益準備金	23
配当金	116
	(1株につき2円50銭)
次期繰越利益	962

(株主資本等変動計算書)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位 : 百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
					別途積立金	繰越利益剰 余金				
平成18年3月31日残高	6,400	235	235	925	5,572	1,101	7,598	26	14,207	
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当 (注)						116	116		116	
剰余金の配当 利益準備金の積立 (注)				23		23			116	
利益準備金の積立				23		23				
当期純利益						301	301		301	
自己株式の取得								3	3	
自己株式の処分 株主資本以外の項目の会計期間中の 変動額(純額)								1	1	
会計期間中の変動額 合計				46		139	69	2	67	
平成19年3月31日残高	6,400	235	235	971	5,572	1,240	7,668	28	14,275	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
	平成18年3月31日残高	488		1,121	
会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)					116
剰余金の配当 利益準備金の積立 (注)					116
利益準備金の積立					
当期純利益					301
自己株式の取得					3
自己株式の処分 株主資本以外の項目の会計期間中の 変動額(純額)	402	8		393	393
会計期間中の変動額 合計	402	8		393	460
平成19年3月31日残高	86	8	1,121	1,026	15,301

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

株主資本等変動計算書の注記

注1. 当行の自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	97	11	4	104	(注)
合計	97	11	4	104	

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2. 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号平成17年12月27日)および「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準および適用指針を適用し、株主資本等変動計算書を作成しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 1,034百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 331百万円</p> <p>貸出金償却損金不算入額 323百万円</p> <p>減価償却費損金算入限度超過額 241百万円</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 114百万円</p> <p>役員退職慰労引当金損金算入限度超過額 71百万円</p> <p>その他 99百万円</p> <p>繰延税金資産小計 2,216百万円</p> <p>評価性引当額 16百万円</p> <p>繰延税金資産合計 2,199百万円</p> <p>繰延税金負債 百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 2,199百万円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 1,131百万円</p> <p>貸出金償却損金不算入額 326百万円</p> <p>減価償却費損金算入限度超過額 241百万円</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 100百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 58百万円</p> <p>その他 101百万円</p> <p>繰延税金資産小計 1,959百万円</p> <p>評価性引当額 14百万円</p> <p>繰延税金資産合計 1,944百万円</p> <p>繰延税金負債 2百万円</p> <p>繰延税金負債合計 2百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 1,942百万円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.43%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.28</p> <p>住民税等均等割 1.86</p> <p>IT投資促進税制税額控除 0.63</p> <p>その他 0.16</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.78</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.43%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.28</p> <p>住民税等均等割 2.22</p> <p>その他 0.23</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.69</p>

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	319.40	329.37
1株当たり当期純利益	円	7.86	6.49

(注) 1 1株当たり当期純利益の算出の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益	円	7.86	6.49
当期純利益	百万円	365	301
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	365	301
普通株式の期中平均株式数	千株	46,468	46,459

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。